

登録受付が始まります

足利市スポーツ少年団

市民スポーツ課・☎22232

子どもたちの健全育成を目指す足利市スポーツ少年団本部が設立されます。加入には、年度ごとに登録手続きが必要です。

対象 ①少年少女のスポーツ活動チームで②3歳以上20歳未満の団員が10人以上いて③資格を持つ20歳以上の指導者が2人以上いること

※年齢は30年4月1日現在。

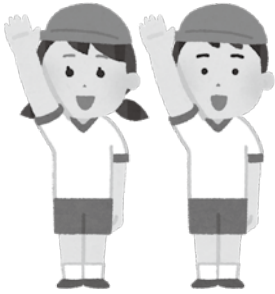
※指導者の資格は今年度内に取得できれば可。

登録期間 5月1日(火)～6月29日(金)

登録方法 専用ホームページ「スポーツ少年団登録システム」から登録

※登録には団員、指導者の登録料がかかります。

※登録方法など詳しくは同課へお問い合わせください。



都市計画の案の縦覧

県都市計画課

☎028-623-2468

安足土木事務所・☎4119

市都市計画課・☎2167

縦覧する都市計画の案

〔真決定〕足利佐野都市計画道路 3・5・101号毛野西新井線の変更

〔市決定〕足利佐野都市計画用途

地域の変更(西新井町の一部)

縦覧期間 4月10日(火)～24日(火)

／平日の午前8時30分～午後5時15分

場所 栃木県都市計画課(県庁)、安足土木事務所(伊勢町四丁目)、足利市都市計画課(本庁舎5階)

意見書の提出 縦覧した案に意見のある方は、意見書に必要事項を書いて右記縦覧期間内に縦覧場所へ持参または郵送

物品、業務委託などの入札参加申請の随時受付

契約検査課・☎2119

対象 30・31年度に市が発注する物品、印刷、燃料、業務委託などの入札参加を希望する方

ご当地ナンバー



渡良瀬は導入見送り

企画政策課・☎2103

本紙1月号でお知らせした、ご当地ナンバープレート『渡良瀬』の導入について、住民意向調査を実施しました。

その結果、足利市では『渡良瀬ナンバーを希望する』が『とちぎナンバーのままがよい』を上回ったものの、ともに導入を検討していた群馬県2市では『群馬ナンバーのままがよい』が多数を占める結果でした。

1市では導入の要件を満たすことができず、3市で協議した結果、『渡良瀬ナンバー』の導入は困難と判断し、見送ることとしました。

住民意向調査結果

足利市発送数1,590人 有効回答数606人

	渡良瀬ナンバーを希望する	どちらでもよい	今のナンバーのままがよい
足利市	38%	36%	26%
桐生市	26%	31%	43%
みどり市	21%	30%	49%

登録有効期間 登録日から32年3月31日まで  
 申込 必要書類を次のいずれかの方法で同課

▽郵送 封筒に『物品委託随時受付』と書いて、一般書留、簡易書留、特定記録郵便、レターパックのいずれかで〒326

8601足利市役所契約検査課あて  
 ※郵便局発行の受領書は保管してください。

▽持参 同課(本庁舎4階)  
 ※窓口で受領証を発行します。

◎必要書類は同課または市ホームページで

姉妹都市・友好都市との自主交流団体に奨励金

市民生活課・☎2154

姉妹都市・友好都市を訪問し、現地市民と教育、芸術文化、スポーツ、産業などで交流事業を行う団体に奨励金を交付します。

▼鎌倉市(姉妹都市)

対象 ①市内に在住か通勤、通学している方で②参加者(小学

# 足利 輝びと 47

## スポーツ吹矢で楽しみと健康を 栃木県スポーツ吹矢協会会長 松村 兵三 さん



「楽しくなければスポーツ吹矢じゃない」笑顔でそう語る松村さんは、スポーツ吹矢と『楽しく』16年間向き合ってきた大ベテラン。五段の腕前と師範の資格を持ち、県内各地で開催されるスポーツ吹矢教室の講師や段級位認定試験の審査員として飛び回り、栃木県スポーツ吹矢協会の会長も務めます。

スポーツ吹矢を始めたきっかけは、平成14年に市内で初開催された健康吹矢教室。「パンッ」という音とともに的の狙ったところに矢が当たる快感は、すぐに松村さんを魅了



▲デイサービスセンターで基本動作を教えている松村さん

しました。この楽しさをみんなで味わいたいと、(一社)日本スポーツ吹矢協会に加盟し、足利中央支部を設

立。上級公認指導員の資格も取りました。

「基本動作と呼吸法を身につけることがこの競技の肝であり、上達と健康の秘訣」という松村さんの言葉どおり、特有の呼吸法がもたらす健康効果は血管のつまりや高血圧の予防など人によって実にさまざま。メンバーのなかには90代の方もいて、元気にプレーしているそうです。

「指導や審査などに追われて久しいが、今は『教える楽しさ』も感じている。また、競技中のみならず休憩の時間もみんなで楽しめる雰囲気大事にしている。今後は、野外で行う『フィールドスポーツ吹矢』も広めていきたい」と楽しそうに話す松村さんの輝く瞳は、新たな目標を見据えています。

Pick Up!

お知らせ

税

福祉

募集

子育て

健康

働く

講座・教室

イベント

施設

相談

- 生以上)が10人以上③鎌倉市の団体との交流を目的とし④宿泊を伴う訪問であること
- 奨励金額 15000円(1人あたり)
- ※1団体につき年1回まで。予算額を超えた場合は交付できないことがあります。
- ▼中国山東省済寧市(友好都市)
- ▼米国イリノイ州スプリングフィールド市(姉妹都市)
- 対象 ①市内での活動実績が1年以上ある団体で②訪問人員5人以上③当該都市での交流のための滞在が1泊以上の自主的な計画がある団体
- 奨励金額(1団体あたり)
- ▽済寧市 20万円以内
- ▽スプリングフィールド市 40万円以内
- 募集団數 各都市1団体
- ※同一都市、同一団体につき1度限りです。
- 申込 鎌倉市は出発の2カ月前から2週間前までに、海外都市は出発の2カ月前までに必要書類を同課(本庁舎1階)へ持参
- ※申請書は同課または市ホームページで入手できます。

### 海外に留学などを行う 高校生に壮行金

市民生活課・☎202154

対象 語学力の向上や国際交流、国際協力を目的として、海外の学校に留学、または海外ボランティア活動に参加する高校生

※原則、渡航期間2週間以上で、1人につき1回が限度です。

交付金額 1万円

申込 届出書に必要書類を添えて、渡航日の1カ月前までに同課(本庁舎1階)へ持参

※届出書は同課または市ホームページで入手できます。

※届出書には学校長の承認が必要です。



ご協力ください

### 不正けしアツミゲシの撲滅

安足健康福祉センター・☎415897

家庭に自生した場合は、抜いて処分してください。不正けしを見かけたり、鑑別に迷ったときは同センターにご連絡を。



◀花びらは薄紫色、葉の付け根は茎を巻き込むような形